

健康・保険課からのお知らせです

国民健康保険被保険者証を更新します

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります。国民健康保険被保険者には、新しい被保険者証(有効期限が平成26年10月1日から平成27年9月30日)を世帯主あてに9月中旬に郵便でお送りします。なお、窓口交付による更新も行いますので、希望する方はご利用ください。また、現在お使いの被保険者証は、10月1日以降使うことができなくなりますので、10月1日以降に健康・保険課に返却いただくか、ご自身で裁断等による破棄をお願いします。

○被保険者証の記載内容などの確認を

新しい被保険者証が届いたときは、被保険者証に記載される住所・氏名、また送付枚数などを必ず確認してください。記載内容に誤りなどがあった場合は、必ず健康・保険課へ連絡してください。

○被保険者証の窓口交付を希望する場合

被保険者証の窓口交付を希望する方は、9月5日までに健康・保険課へ連絡してください。窓口交付を希望した場合は、9月24日から健康・保険課で被保険者証を交付します。窓口交付を受ける際は、運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。なお、窓口交付は世帯単位となります。

○被保険者証の有効期限

新しい被保険者証の有効期限は、平成27年9月30日です。ただし、10月1日以降に退職被保険者で65歳になる方とその扶養家族、または75歳になり後期高齢者医療制度に加入する方は、有効期限が異なる場合があります。いずれの場合も有効期限の前に、国民健康保険または後期高齢者医療制度から、新しい被保険者証を郵便でお送りします。

○短期被保険者証の交付

被保険者証の有効期限は通常1年間ですが、国民健康保険税の滞納により通常より有効期限の短い被保険者証を交付する場合があります。また、特別な事情がなく納付状況が改善しない場合は、医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付することがあります。

○国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

国民健康保険に加入する場合や国民健康保険から離脱する場合、また国民健康保険被保険者が住所変更をしたときなどは、必ず14日以内に届け出をしてください。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線141)へ

榛東村議会の「オスプレイに関する決議」についての村長見解について

一部新聞報道について、私の聞き違い、解釈の相違があったため、現在の私の見解を申し上げるとともに誤解を解消させていただくものでございます。

平成26年6月19日榛東村議会で決議した【オスプレイに関する決議】について、6月24日、村長コメントを発表しました。

内容は『沖縄の負担軽減に寄与するならば、オスプレイの訓練等を今後も受け入れるとともに、自衛隊のオスプレイ配備については、理解を示すものである。』

なお、オスプレイが配備される際には、村民の安全・安心が守られるなど、十分な配慮をお願いする。』について、大変重く受け止めるとともに、村議会と同じ認識であり今後につきましても、村議会とよく相談しまして、対応してゆきたいと考えています。

このことに関して、コメントを出させていただいた時から現在まで、いささかの変更もございません。

しかし、米軍オスプレイ配備については、新聞取材に対して私の聞き違い、解釈の相違があったことにより、私の真意が伝わらなかったことは、私の不徳のいたすところであります。

従来から私の見解は、「米軍オスプレイ配備については、白紙」の状況でございます。

改めまして、村民皆様に対して多大なご心配をおかけしましたことをこころからお詫び申し上げます。

健康診査のお知らせ ～今年はずべての健診が『無料』です～

早くみつめて早く治す！がんや生活習慣病は知らず知らずに進行します。

健康な人こそ、年に1回健康診査を受けて、健康チェックをしましょう！

■持ち物 ・受診票…各健診毎に、配布された受診票をお持ちください。

※受診票が届いてない方で、健診を受けたい場合は、保健相談センターまでご連絡ください。

・個別検診で①特定健診、②長寿健診を受診する方は、保険証をお持ちください。

■健診の種類等 【実施方法】集団…保健相談センター等にて、決まった日時に受診する方法

個別…指定医療機関にて受診する方法

※対象年齢は平成27年4月1日までに達する年齢です。

種類	対象者	実施方法	検査内容
①特定健診	40～74歳で榛東村国民健康保険加入者	集団 個別	○身体計測 ○尿検査 ○問診 ○血圧測定 ○診察 ○腹囲測定(特定健診のみ) ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・クレアチニン) *医師の指示に応じて実施となる項目 ○心電図 ○眼底検査 ○貧血検査
②長寿健診	後期高齢者医療保険加入者		
③健康づくり健診	20～39歳	集団	○身体計測 ○尿検査 ○問診 ○血圧測定 ○診察(希望者のみ) ○腹囲測定 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・クレアチニン)
④結核・肺がん検診	40歳以上	集団	○胸部レントゲン撮影 ○タンの検査(必要に応じて実施します)
⑤肝炎ウイルス検査	40歳以上 (検査済みの方を除く)	集団	○血液検査(B型、C型肝炎)
⑥前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団	○問診 ○血液検査(PSA)
⑦大腸がん検診	40歳以上	集団	○便潜血検査(2日分) 《実施手順》 ①容器配布日に保健相談センターへお越しください。 ②自宅で2日分の便を採取します。 ③検診日に容器を提出します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>《容器配布》8月25日(月)～8月29日(金)午前8:30～午後5:00 ※上記以外に、12月25日(木)まで配布しています。 (土日祝祭日を除く)</p> </div>			
⑧胃がん検診	40歳以上	集団	○問診 ○胃のレントゲン検査
⑨子宮頸がん検診	20歳以上の女性	集団 個別	○問診 ○子宮頸部の診察(内診)と細胞の検査
⑩乳腺・甲状腺がん検診	40歳以上の女性	集団 個別	○医師による診察(視触診) ※視触診を個別検診で受診した場合は、集団健診にてマンモグラフィを必ず受けてください。
		集団	○乳房レントゲン検査(マンモグラフィ) *検診を受けられない方 〔・妊娠中や出産後2年以内 ・心臓にペースメーカーの入っている方〕
⑪骨密度検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	集団	○骨密度検査 (かかとに超音波をあて測定)
⑫胃がんリスク(ABC)検診	20、25、30、35、40、45、50、55、60歳	集団	○血液検査 (ペプシノーゲン検査とヘリコバクター・ピロリ抗体検査) ※ご希望の方は、事前に保健相談センターへお申し込みください。

◎視触診のみ、またはマンモグラフィのみの受診はできません。
◎今年は、集団検診でマンモグラフィ検査と同時に視触診が受けられます。

◎胃がん検診の代わりにはなりません。

保健相談センターからのお知らせです

○クーポン検診対象者

対象者	年齢	子宮頸がん	乳腺・甲状腺がん	大腸がん
平成5年4月2日～平成6年4月1日	21歳	○		
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	41歳		○	○
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	46歳			○
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	51歳			○
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	56歳			○
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	61歳			○

(※以前にクーポン券の対象となっていた方で、子宮頸がん、乳腺・甲状腺がん検診を受けていない方にも送ります)

○集団検診

検診日は、行政区で指定されています。

該当する日をご確認のうえ、受付時間内にお越しください。

※指定日のご都合の悪い場合は、下記日程の中でご都合のよい日にお出かけください。

※大腸がん検診は、事前に採便容器を保健相談センターへ取りに来てください。(容器配布日は前ページに記載)

日 程	会場 (※1)	受付時間			⑪骨密度検診 ※受診票のない方は 受けられません。
		午前8:30～10:30	午前7:30～10:30	午後1:00～1:30	
9月	5日(金) 保健	3区			
	6日(土) 保健	1、2区	1、2、3区 (3台)	1、2、3区	1～6、8区
	8日(月) 笹熊	11、20区			
	9日(火) 保健	4、8区	4、8区 (2台)	4、5、8区	
	19日(金) 中央	5、6区			
	25日(木) 保健	12、13区	11、12、13区 (2台)	11、12、13区	
	26日(金) 保健	9区	9区 (2台)	9区	
10月	1日(水) 保健	10区	6、10区 (2台)		
	2日(木) 18区	17、18区			
	5日(日) 保健	7区	7、20区 (3台)	7、21区	7、9～14区
	6日(月) 保健	15区	5、15区 (2台)		
	16日(木) 保健	14、21区	14、18、21区 (2台)	14、18区	
	17日(金) 保健	16、19区	16、17、19区 (2台)	16、17、19区	15～21区
11月	11日(火) 保健			6、10区	
	12日(水) 保健			15、20区	
12月	18日(木) 保健	全区	全区	全区	全区

※中央公民館の①特定健診～⑥前立腺がん検診(④結核・肺がん検診除く)は、2階で行います。

階段の昇降が大変な方は、保健相談センターにお越しください。

⑦大腸がん検診のみ

■日程…平成27年1月22日(木)、2月25日(水)

■時間…午前8:30～11:00

■会場…保健相談センター

会場名(※1)		所在地
保健	保健相談センター	新井793-2
笹熊	笹熊集会所	新井2852
中央	中央公民館	山子田797
18区	第18区コミュニティセンター	広馬場2096

○個別検診…医療機関で受診する方法です

- ・電話で予約をしてからお出かけください。
- ・乳腺視触診を受けた後は、1ヶ月以内に集団検診のマンモグラフィー検診を必ず受けてください。

■受診期間 平成26年7月～平成27年2月28日(金)

※⑩乳腺視触診…8月18日(月)～12月17日(水)

	医療機関名	所在地	電話番号	①長 ②特 ③長 ④特 ⑤長 ⑥特 ⑦長 ⑧特	⑨子 宮 頸 が ん	⑩乳 腺 視 触 診
1	菊地医院	榛東村	54-3346	○		
2	榛東さいとう医院	〃	54-1055	○		
3	榛東わかばクリニック	〃	20-5531	○		○
4	赤城開成クリニック	渋川市	20-6500	○		
5	赤城高原ホスピタル	〃	56-8148	○		
6	有馬クリニック	〃	24-8818	○		
7	伊香保クリニック	〃	72-4114	○		
8	井口医院	〃	25-1100	○		
9	石北医院	〃	22-1378	○		○
10	いずみ医院	〃	25-1388	○		
11	入内島内科医院	〃	60-7322	○		
12	上之原病院	〃	52-2221	○		
13	大谷内科クリニック	〃	20-1881	○		
14	神山内科医院	〃	22-2181	○		
15	川島医院	〃	22-2421	○		
16	川島内科クリニック	〃	23-2001	○		○
17	北関東循環器病院	〃	027-232-7111	○		
18	クリニックオガワ	〃	22-1377		○	○
19	慶生医院	〃	22-0210	○		
20	厚成医院	〃	22-1060	○		
21	コオノ医院	〃	22-0171	○		
22	斉藤医院	〃	53-5558	○		
23	斎藤内科外科クリニック	〃	22-1678	○		
24	桜井医院	〃	22-2360	○		
25	佐藤医院(北橘)	〃	52-3003	○		
26	渋川市国民健康保険あかぎ診療所	〃	56-2220	○		
27	渋川総合病院	〃	22-4111	○	○	

	医療機関名	所在地	電話番号	①長 ②特 ③長 ④特 ⑤長 ⑥特 ⑦長 ⑧特	⑨子 宮 頸 が ん	⑩乳 腺 視 触 診
28	渋川中央病院	渋川市	25-1711	○	○	○
29	関口病院	〃	22-2378	○		○
30	高井医院	〃	22-0076	○		
31	高野外科胃腸科医院	〃	22-2454	○		○
32	塚越クリニック	〃	60-7700	○		
33	とまるクリニック	〃	26-7711	○		
34	中野医院	〃	22-1219	○		○
35	奈良内科医院	〃	25-1155	○		
36	西沢医院	〃	22-2324	○	○	○
37	原沢医院	〃	72-2503	○		
38	榛名病院	〃	22-1970	○		
39	ふるまき内科医院	〃	25-8881	○		
40	北毛診療所	〃	24-2818	○		
41	北毛病院	〃	24-1234	○		○
42	本沢医院	〃	23-6411	○		○
43	宮下外科胃腸科医院	〃	23-3021	○		
44	みゆきだ内科医院	〃	60-6070	○		
45	湯浅内科クリニック	〃	20-1311	○		
46	痛みのクリニック長谷川医院	吉岡町	30-5055	○		
47	井野整形外科リハビリ内科	〃	30-5255	○		
48	大井内科クリニック	〃	30-5575	○		
49	大滝クリニック	〃	30-5800	○		○
50	岡本内科クリニック	〃	20-5353	○		
51	佐藤医院(吉岡)	〃	54-2756	○		
52	関口医院	〃	55-5122	○		
53	田中病院	〃	54-2106	○		
54	まつい女性クリニック	〃	30-6510		○	○

※子宮頸がん、乳腺・甲状腺がん検診を、上記医療機関以外での受診を希望する場合は、受診する前に保健相談センターまでご相談ください。

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

在宅ねたきり老人等介護慰労金

介護慰労金の該当調査を行います

在宅ねたきり老人等介護慰労金は、身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある在宅の老人を介護する方の労をねぎらうために支給します。また、介護者のいない老人については本人に支給します。

■支給条件…次のすべての要件を満たすこと。

- 1 榛東村に住所を有し、介護を受けている者の年齢が65歳以上であること
- 2 在宅で1年以上継続して介護を行っていること(期間中に短期入所生活介護、短期入所療養介護および入院などにより在宅を離れた期間が100日を超えないこと)
- 3 1年以上継続して要介護3、4または5に相当すること

■基準日…8月1日

■支給金額…要介護3 100,000円
要介護4・5 150,000円(過去1年間において介護保険のサービスを受けていない住民税非課税世帯の場合は200,000円)

■調査対象の方には10月31日(金)までに各区の民生児童委員が訪問を行います。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

敬老祝金・祝品

敬老祝金・祝品を支給します

榛東村在住の高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者の福祉の増進に寄与する事を目的として、9月に敬老祝金・祝品を支給します。

■祝金支給対象者…平成26年9月1日現在で、榛東村に居住し住民基本台帳に記載されている方で、平成26年12月31日までに満80歳、満85歳、満90歳、満95歳または満100歳以上である方。

■支給金額

- 80歳の方…6,000円
- 85歳の方…10,000円
- 90歳の方…20,000円
- 95歳の方…30,000円
- 100歳以上の方…50,000円

■祝品支給対象者…平成26年9月1日現在で、榛東村に居住し住民基本台帳に記載されている方で、平成26年12月31日までに満81歳～満84歳、満86歳～満89歳、満91歳～満94歳、満96歳～満99歳になれる方。

■支給祝品…榛東村商工会商品券

■祝金・祝品支給時期…9月中旬～下旬を予定

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

子育て・長寿支援課からのお知らせです

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の老齢基礎年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

▶詳しいお問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線133)、または日本年金機構渋川年金事務所(☎22-1614)へ

現況届などの提出が必要です

○児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などのため、父または母と生計をともにしていない18歳未満(18歳に達している場合はその年度の3月31日まで)の児童を扶養している父または母などに対して支給されます。

■手当を受けられる人…次のいずれかの条件に当てはまる児童を育てている父または母など ①父母が離婚 ②父または母が重度障害者 ③父または母が生死不明 ④父または母から1年以上遺棄 ⑤父または母が1年以上拘禁 ⑥父または母が死亡 ⑦未婚の母 ⑧父母ともに不明

■手当が支給されない場合…①父または母の所得が一定額を超えるとき ②父または母が自分の親族など(扶養義務者)と同居していて、扶養義務者の所得が一定額を超える場合 ③父または母が配偶者(事実婚を含む)と同居になったとき ④父または母および児童が公的年金を受給できるとき ⑤父または母および児童の住所が日本国内にないとき ⑥児童が福祉施設に入所しているとき ⑦児童が里親に委託されているとき

■支給額…所得および児童の数により支給金額が決定されます。

■【児童扶養手当と公的年金給付等との併給制限の見直しに関するお知らせ】

- ・このたび児童扶養手当法が改正され、平成26年12月1日以降は、公的年金給付等の額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給できるようになりました。
- ・これに伴い、障害年金の子の加算を対象外として児童扶養手当を受給している方についても、平成26年12月1日以降は、まずは障害年金の子の加算を受給していただいた上で、子の加算の額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されることとなります(これにより、子の加算と児童扶養手当の合計支給額が変わることが無いよう措置される予定です(※))。

※差額計算の過程における端数処理の範囲内で変動することはあり得ます。

- ・このため、現在、児童扶養手当の額の方が障害年金の子の加算の額よりも高いとして児童扶養手当を受給されている方は、平成26年12月1日以降に(※)、障害年金の子の加算の受給手続等を行う必要があります。

※子の加算を受給するためには、平成26年12月1日以降に発行された戸籍等が必要となるため、平成26年12月1日より前に子の加算の受給手続を行うことはできません。

- ・詳細な手続方法につきましては、平成26年12月前に改めてご案内させていただきます。

○特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体または精神に障害を持つ満20歳未満の児童を養育している父または母(どちらか所得の多い方)に支給されます。父母以外の方が児童を養育している場合にも支給されます。

■手当が支給されない場合…①父母または養育者の所得が一定額を超えるとき ②父母および児童の住所が日本国内にないとき ③児童が福祉施設に入所しているとき ④児童が障害を支給事由とする年金を受けられるとき

■支給額…児童の障害の程度により支給額が決定されます。

○届けが必要です

児童扶養手当は「現況届」、特別児童扶養手当は「所得状況届」を毎年8月に提出していただくことになっています。この届けを提出しないと8月分からの手当を受給することができなくなりますので、まだ手続を済ませていない方は、早急に手続をしてください。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線132)へ

総額1,118,998円の寄付金が集まりました。

「社会を明るくする運動」封筒募金について

「社会を明るくする運動」は、犯罪のない村づくり・社会づくりのために行うもので、青少年の健全育成をはじめ、罪をおかした人の更正を援助する運動であります。

7月は「社会を明るくする運動」強化月間で、運動資金として封筒募金をお願いしましたところ、村全体で、1,118,998円のご寄付をいただきました。ご協力いただきました募金は、村内の保育園・幼稚園・小学校・中学校への図書配布や榛名女子学園など更生保護施設の慰問等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

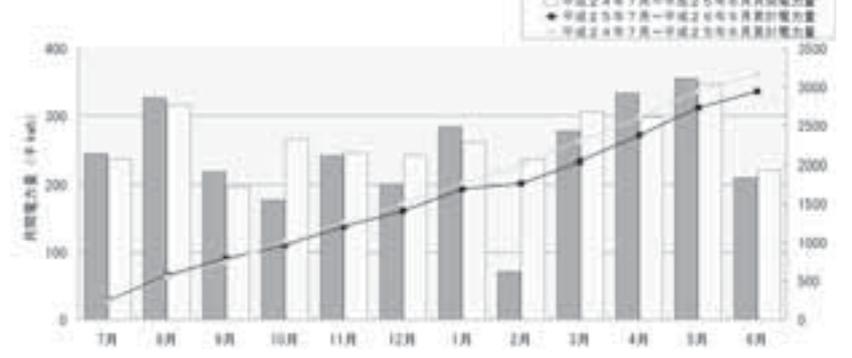
▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線133)へ

太陽光発電が 村の新たな産業へ

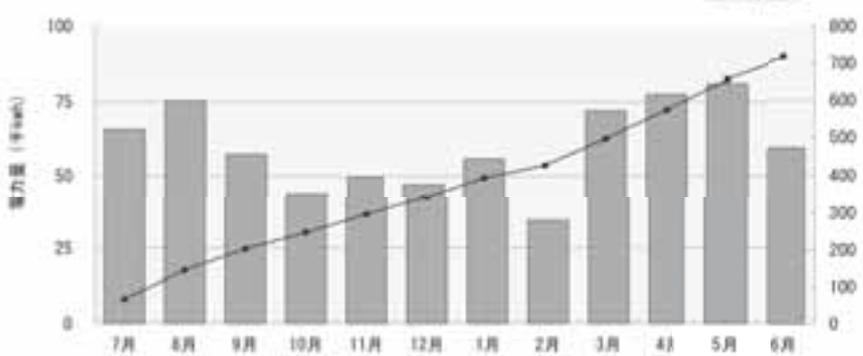
ソフトバンク様東
ソーラーパーク
様東村白子の海
ソーラーポート

そして、村のあちこちに

ソフトバンク様東ソーラーパーク発電量



様東村白子の海ソーラーポート発電量



発電所名	予想発電量
	実績発電量
ソフトバンク様東ソーラーパーク	2,680,000kwh
(参考)1年目ソーラーパーク	2,894,270kwh
様東村白子の海ソーラーポート	3,155,641kwh
	600,000kwh
	718,168kwh

東電につなげない(売電できない)というこ... 同時に行うと早くなる手続きがずれたことにより、東電側の事情ではありませんでした。原発の代替エネルギーが創出できる太陽光発電所

が本村の新しい産業として設置され続けています。村の地方公営企業としての電気事業、代表する二つの発電情報には後継に続く村民事業者皆様への有意な情報となります。室では、国の震災復興の緊急雇用促進事業の100%補助金を受けて自然エネルギー普及推進員を室へ配置。それらの職員が除草や保安業務とともに提供すべき情報の整備を行って... その中で、発電量のグラフを掲載いたしますので、参考にしてください。まず、それぞれのグラフより、2月の発電量が大きく低下していることなどが読み取れます。これは2月8日、14日の2回の大雪にて、太陽光発電モジュールへの積雪により太陽光が遮られ、発電が出来なかったことや、大雪によると東電の停電によってパワコンが自動停止となり、安全上復旧は手動のきまりで降雪後2週間たつても車両進入不可の約3kmの雪中を徒歩で向かい、パワコンのスイッチの切り替え作業を室員1名とソフトバンク社2名で行うなど、室員総出で、モジュールの除雪など

平成24年2月1日付で村の行政組織に自然エネルギー推進対策室(以下、「室」という)を設置し、原発事故の復興支援策などとして交渉をしていたソフトバンク社の大規模太陽光発電所の誘致決定を促進しました。この結果、3月5日に様名カントリック跡地の村有地にソフトバンク社のメガソーラーを建設することの合意発表となり、事業の住民説明会などを経て様

東村自然エネルギーの推進に関する条例を制定いたしました。同年7月1日の固定価格買取制度の運用開始日にソフトバンク様東ソーラーパークの発電を開始。同年12月21日には、制度初年度の売電価格である42円を確保するとの提案をもって再度の議会全員協議会での建設承認を受けました。提案どおり東電との連携協議を進め建設。平成26年7月1日には42円の20年間の

買取価格を確保し様東村白子の海ソーラーポートは、(株)白子様東村の随所で大小様々なソーラー発電所が発電開始、建設中となっております。村は、特命政策で建設完了時に東電へ売電できるよう手続きを詰めました。ここへ来て、村内のソーラー設置者から多くの問い合わせがあり、それは、「建設できたけれど、

この復旧活動への御礼と、今後の雪害対策用品としてSBエナジー株式会社代表取締役の孫正義氏より、アウトドアレッキングポールとスノーシューを4セット寄付していただきました。



(左) S B エナジー(株)地域貢献部の浅野氏より



降雪2週間後のソーラーパーク



切り替えのため徒歩で

で、発電量の減少を最小限に抑止めました。

榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成26年7月の放射線量は次のとおりです。

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、ハンディー型線量計(A2700型 Mr.Gamma)を使用して空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No.	測定日	測定開始時刻	測定場所	住所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気	備考
					地表	50cm	1m		
1	7月14日	15:30	役場・保健相談センター	新井790-1	0.059	0.061	0.059	晴れ	東側駐車場中央付近
2	7月14日	13:20	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.044	0.043	0.041	晴れ	敷地中央付近
3	7月14日	8:55	中央保育園(兼 うぐいす学童)	山子田2531-19	0.028	0.028	0.030	晴れ	園庭中央付近
4	7月14日	10:35	北部保育園	長岡1109	0.036	0.045	0.044	晴れ	園庭中央付近
5	7月14日	10:55	南部保育園	広馬場1763-1	0.068	0.058	0.068	晴れ	園庭中央付近
6	7月14日	14:10	南部第1・2学童	広馬場1156-1	0.060	0.046	0.051	晴れ	敷地中央付近
7	7月14日	15:10	児童館	長岡1404-1	0.062	0.061	0.070	晴れ	敷地中央付近
8	7月14日	9:15	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.045	0.041	0.040	晴れ	駐輪場中央付近
9	7月14日	9:25	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.033	0.030	0.032	晴れ	グラウンド中央付近
10	7月14日	13:40	北小学校(兼 北部第1学童)	山子田1261	0.044	0.047	0.040	晴れ	グラウンド中央付近
11	7月14日	13:55	南小学校	広馬場1142	0.026	0.025	0.032	晴れ	グラウンド中央付近
12	7月14日	11:25	北幼稚園	山子田1322-1	0.068	0.053	0.049	晴れ	園庭中央付近
13	7月14日	9:50	南幼稚園	広馬場1143-1	0.072	0.057	0.057	晴れ	園庭中央付近
14	7月14日	14:25	南部コミセン	広馬場1088	0.055	0.054	0.050	晴れ	正面駐車場中央付近
15	7月14日	14:55	総合グラウンド	山子田2037	0.060	0.063	0.065	晴れ	野球及びサッカーグラウンド境界付近

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

生涯学習フェスティバル&文化講演会

日本のうたコンサート・「のど自慢」

7月13日(日)、南部コミュニティセンターで生涯学習フェスティバル&文化講演会が開催されました。会場には、300人近くの来場者が詰めかけ、本村在住のソプラノ歌手・鷹野恵さんの美しい歌声で「夏の思い出」など「日本のうた」を8曲も聴くことができました。(写真①)

また、文化講演会では、『のど自慢』12年の旅から～であい ふれあい ひびきあい～と題し、元NHKアナウンサー宮川泰夫氏を招き、「NHKのど自慢」収録の裏話を中心に講演されました。とても興味を惹かれる話が多く、会場の人たちは、聞き入っていました。(写真②)

ほかに、生涯学習教室成果発表では、しんとうスポーツクラブの活動紹介とフラダンスの披露がありました。(写真③)



①



②



③